

平成30年第4回水巻町議会 定例会 会議録

平成30年第4回水巻町議会定例会は、平成30年12月5日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	9番	井手幸子
2番	出利葉義孝	10番	住吉浩徳
3番	廣瀬 猛	11番	入江 弘
4番	水ノ江 晴 敏	12番	津 田 敏 文
5番	松 野 俊 子	13番	古 賀 信 行
6番	久保田 賢 治	14番	近 藤 進 也
7番	小 田 和 久	15番	柴 田 正 詔
8番	岡 田 選 子	16番	舩 津 幸 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	山 田 美 穂
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	原 田 和 明
財 政 課 長	篠 村 潔	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	中 西 豊 和
税 務 課 長	大 黒 秀 一	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
地 域 づ くり 課 長	服 部 達 也	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 30 年 12 月 定例会
(第 4 回)

本会議 会議録

平成 30 年 12 月 5 日

水 卷 町 議 会

平成 30 年 第 4 回水巻町議会定例会 会議録

平成 30 年 12 月 5 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 30 年第 4 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 14 番 近藤議員、15 番 柴田議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 12 月 21 日まで、17 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって会期は、12 月 21 日まで 17 日間と決しました。

日程第 3 諮問第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員 近藤真理氏の任期が、来年 6 月 30 日で満了となりますが、再度、推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものです。よろしく申し上げます。

日程第 4 同意第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、同意第 5 号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 5 号 水巻町教育委員会委員の任命について。教育委員会委員大竹順司氏の任期が、平成 31 年 3 月 6 日までで満了となりますが、再度、任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いいたします。

日程第 5 報告第 10 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、報告第 10 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 10 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について。地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。

申立の相手方は 1 件で、住宅使用料等を滞納し、再三の催告にもかかわらず支払いに応じていただけないため、家屋の明渡し等を求めて訴えを起こしたものであります。よろしくお願いいたします。

日程第 6 報告第 11 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、報告第 11 号 猪熊小学校北校舎防音サッシ等改修第 2 期工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 11 号 猪熊小学校北校舎防音サッシ等改修第 2 期工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分の報告について。平成 30 年 3 月 23 日付け議案第 19 号で議会の議決を得ました猪熊小学校北校舎防音サッシ等改修第 2 期工事の第 1 回変更請負契約の締結について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により議会において指定された事項について専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。

変更前の請負金額 7 千 905 万 6 千円に対し、48 万 1 千 680 円を減額し、変更後は 7 千 857 万 4 千 320 円とするものです。

なお、主な変更内容 3 点の増減の差引により、減額になっております。

1 点目は、サッシ取替に伴い、壁内装の撤去復旧を追加したことによる増額です。

2 点目は、外壁補修数量が、当初設計数量より減ったことによる減額です。

3 点目は、学校の要望により、廊下照明のスイッチ及び LED 照明を増設したことによる増額です。

以上の理由及び内容によりまして、設計を変更し請負金額の減額を行うものです。よろしく
お願いいたします。

日程第7 議案第43号

議 長（白石雄二）

日程第7、議案第43号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。
町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第43号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正について。今回の改正は、医療の高度化
や被保険者の高齢化による医療費の増加に対応し、将来に渡って安定した国民健康保険の運営
を行っていくため、財政運営責任主体である福岡県が定める国民健康保険運営方針に基づき策
定した水巻町国民健康保険事業特別会計赤字解消基本計画の国保財政シミュレーションに沿っ
て、赤字を解消するための保険税額の見直しを行うものです。

主な改正内容は、平成31年度から平成33年度までの3か年分の基礎課税額、後期高齢者支
援金等課税額及び介護納付金課税額の世帯別平等割額を改めるもので、基礎課税額の世帯別平
等割額を現行の「2万2千円」から、31年度は「2万3千500円」に、32年度は「2万5千500
円」に、33年度は「2万7千500円」に見直します。

また、後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額を現行の「6千円」から、31年度は「7
千500円」に、32年度は「9千円」に、33年度は「1万500円」とし、介護納付金課税額の世
帯別平等割額を現行の「4千円」から、31年度は「5千500円」に、32年度は「6千500円」に、
33年度は「8千円」といたします。

なお、これらの改正に合わせて、特定世帯及び特定継続世帯に対する平等割額の見直しも行
います。

また、国民健康保険税の減額につきましても、各々の平等割額の改正に伴い7割、5割、2割
の軽減額を改正いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第8 議案第44号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第44号 町道の路線認定についてを議題といたします。町長に提案理由の説
明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第44号 町道の路線認定について。猪熊八丁目の町道認定されていない道路1路線につ
いて、町道の路線認定をするべく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるも
のです。よろしく、ご審議をお願いいたします。

日程第9 議案第45号

議 長（白石雄二）

日程第9、議案第45号 平成30年度水巻町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第45号 平成30年度水巻町一般会計補正予算（第3号）について。今回の補正予算は、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加交付決定に伴い、水巻町小中学校給食事業基金積立金を増額するほか、災害時における通学路や避難経路等の安全を確保するため、地震により倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う所有者等に補助金を交付する事業費の新規計上を行います。

また、予算に不足が見込まれる子ども医療費やひとり親家庭等医療費を増額するほか、前年度国県支出金の確定に伴う過年度精算返還金などにつきまして、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7千300万円を追加しまして、98億2千500万円としています。

歳出予算の主なものとしましては、まず、総務費では、新元号対応に伴うシステム改修委託料を508万3千円増額するほか、自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付費負担金などの国県補助金等の精算返還金として1千441万6千円増額、コミュニティ事業助成金を240万円減額しています。

次に、民生費では、平成29年度国民健康保険療養給付費等負担金の精算返還金の確定に伴い、国民健康保険事業特別会計に不足が生じるため、繰出金を3千200万円増額するほか、医療扶助費に不足が見込まれる、子ども医療費を400万円、ひとり親家庭等医療費を50万円それぞれ増額しています。

土木費では、新たに地震により倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う所有者等に補助金を交付する事業費を54万5千円計上しています。

また、教育費では、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加交付の決定に伴い、水巻町小中学校給食事業基金積立金を933万8千円増額するほか、生活保護基準の見直しに伴い、就学援助費に不足が見込まれることから、569万7千円の増額を行っています。さらに、小学校給食室エアコンの設置に伴う設計等を当町職員により実施したため、委託料を300万円減額し、新たに伊左座小学校給食室エアコン設置工事費550万円を計上するなど所要の補正を行っています。

歳入予算につきましては、国庫支出金948万3千円、県支出金25万円、前年度繰越金5千833万1千円、諸収入90万円、町債403万6千円を増額しています。

なお、新元号対応に伴うシステム改修委託料は、年度内に事業が完了する見込みがないことから、「繰越明許費」の設定をいたしております。

また、水巻町第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料につきましては、「債務負担行為」の設定をお願いするものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 10 議案第 46 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 46 号 平成 30 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 46 号 平成 30 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について。今回の補正予算は、退職被保険者等療養給付費及び一般被保険者高額療養費の不足に伴う保険給付費、平成 29 年度国民健康保険療養給付費等負担金の確定に伴う精算償還金などについて、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 千 600 万円を追加し、39 億 4 千 740 万円としています。

歳出予算につきましては、退職被保険者等療養給付費 600 万円、一般被保険者高額療養費 1 千 500 万円、過年度精算償還金 5 千 600 万円を増額し、一般被保険者療養給付費 2 千 100 万円を減額しております。

その財源といたしまして、一般会計繰入金 3 千 200 万円、前年度繰越金 2 千 400 万円を増額いたしております。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 17 分 散会